

べっふの文化財

No. 37

平成18年3月

内成の棚田 ― 棚田の歴史と景観 ―



内成の棚田

別府市教育委員会
別府市文化財調査員



内 成 の 棚 田

1、内成の概観

小玉洋美

内成地区は5万分の1地形図「別府」図幅で、別府市街の南方に位置し、別府市役所から内成公民館（中の迫）まで、直線距離にして約6km、道路を通れば約10kmである。標高200～300mの山腹に点在する農村で、田地面積が41.7ha、平均こう配10.4分の1、法面構造が石積みの約1000枚の棚田と集落が一体となった景観が保持されている。平成11年には農林水産省から「日本の棚田百選」に選ばれており、文化財保護法に規定する文化的景観としても注目されている。

石城川を挟んで対岸を眺めると、累々と築かれた棚田の自然的・文化的景観に圧倒される。現在のような石積みの棚田が造られるようになったのは、明治以降と考えられるが、山麓に位置する水田の畦・畔が土端で築かれているのは、古い形態を示している。次節の「棚田の背景」の文中に、入江秀利調査員が「内成村の棚田は江戸時代の前期、万治元年（1658）ごろから開発された」と記

すように、1647年の『正保郷帳』には内成村は「田方338石余、畑方153石余」とある。近隣の村に比較すると水田が多いのは、石城寺の湧水などに負うところが大きかったと思われる。



梶原より太郎丸を望む。右手の家は水車の跡。

しかし、大正元年（1912）刊行の『石城川村是』によると、村内に石工を生業とする人が12人も居住しており、内成地区の故老も、明治時代には5～6人の石工が居住していたと証言している。

水田の畦（法面）を石垣で高くすれば、田の畝町（面積）が広がるので棚田の開発が進んだと推測される。

内成地区は江戸時代には府内藩に属し内成村、明治22年に石城川村の大字となる。昭和30年に挾間町となるも翌31年には、由布川流域の内成を除く石城川流域の大字内成が別府市に編入され、同40年に挾間町大字内成の字サカイが別府市に編入された。内成は行政上大分郡に属していたので、大分市の経済圏に入っているが、明治以後の内成は別府との結びつきが深くなっている。内成には商店が一軒しかなく、行商と出買いに依存していた。とくに昭和11年の林道開通が別府市浜脇への依存度を強くした。昭和35年に亀の井バスが別府市街とを結ぶようになって、現在に至っている。

昭和45年（1970）当時の内成地区の平均耕作面積は約5段（50アール）で、米麦中心の農業を主にしていたが、別府市街に職をもつ兼業農家が増えている。七島蘭は府内藩の特産品であったが、寛文3年（1663）に府内の商人橋本五郎左衛門が内成村に試植したのが最初とされており、中の迫には源六という人が七島蘭を栽培したという田が残っている。したがって、内成には江戸時代から七島蘭の生産と青筴製造が行なわれてきたが、大正時代に竹細工が盛んになって衰えた。村の6割以上の山が竹林で、別府市の竹細工の原料供給地となっていたが、戦後は松や杉の植林が行なわれて竹林が減少した。養蚕は昭和戦前期まで各組で1～2戸は営んでいたが、戦後は絶えている。代って椎茸栽培が流行したが、昭和50年ごろには専業にする家は4戸に減った。炭焼きを専業としていた家も数人あったが廃絶した。現在もタバコを栽培している家が中の迫と勢場に各1戸ある。盆ホーズキをハウスで作っている家が何戸もある。

内成地区は下畑・勢家・御園・中の迫・勢場・太郎丸・梶原・岩水・鑑掛・詰の10組に分かれていた（梶原組の一部を山際組と分けることもある）。詰組は昭和31年以後は挾間町となったが、新たに仁田原と古賀原が加わってコムラ（組）を形成している。それぞれの組は地形上の制約から孤立的傾向が強い。さらに組はその大小によって、幾つ

かのカドウチ（門内）に分かれている。カドウチを構成するのは隣接する家同志で、必ずしも同姓とか血縁関係によらない。また、講組とも一致しない。カドウチの付合いを大切にしている。棚田での農作業は、平坦部のそれと比較すると多大な労力を必要とする。田の面積が小さくて形状が狭長であるから、あぜ（畦・畔）が長く法面も広い。このことが農作業の高度な機械化と省力化を妨げてきた。しかし、現在は草刈機をはじめ耕耘機・田植機・稲刈機・トラクターなど各種の小型農機具が導入されて、省力化と作業時間の短縮、自家用車の普及による兼業農家の増加は、内成地区の伝統であった棚田中心の生活を変化させている。

※「内成の棚田を守る会」の会長二宮清康氏に調査のご配慮をいただいたので、謝意を表します。

内成の棚田

内成の棚田

内成の棚田は、由布川流域の山間部に広がる。田の面積は小さく、形状が狭長である。あぜ（畦・畔）が長く、法面も広い。このことが農作業の高度な機械化と省力化を妨げてきた。しかし、現在は草刈機をはじめ耕耘機・田植機・稲刈機・トラクターなど各種の小型農機具が導入されて、省力化と作業時間の短縮、自家用車の普及による兼業農家の増加は、内成地区の伝統であった棚田中心の生活を変化させている。



2、棚田の背景

入江秀利

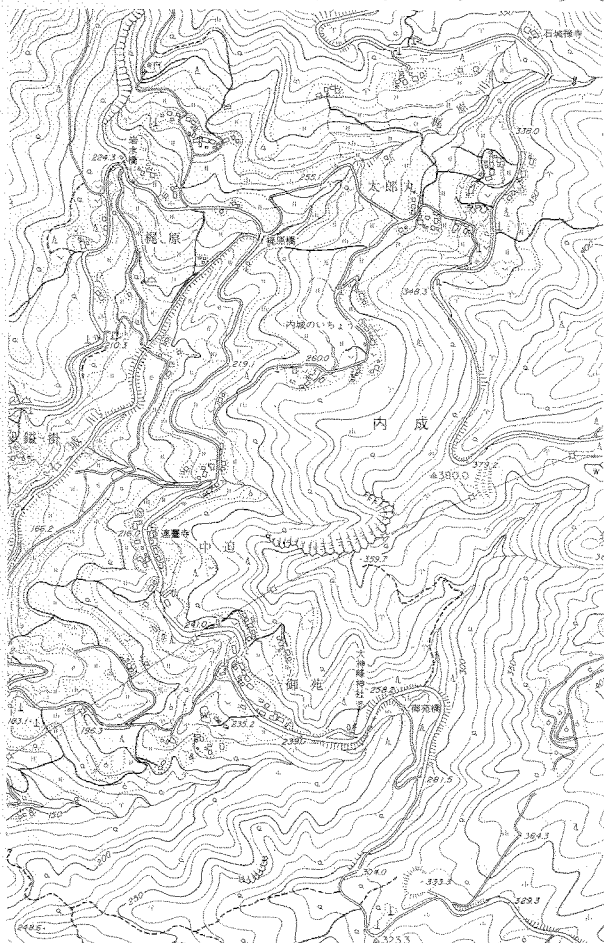
内成の棚田は、石城寺のある標高350位の等高線に囲まれた石城川谷筋の標高200位にかけての傾斜面に発達している。主として太郎丸・勢場・梶原の集落に顕著に見られる。

これらの棚田の灌漑用水は石城寺下の「水分石」の湧水を水源にして、棚田を潤した用水は石城川となりやがて由布川に合流する。石城寺下の湧水は石城川の水源である。



石城川の初見は、承和15年の正史の瑞祥記事「白亀献上」にあると云われる。

承和15年(848)、大分郡さかのの擬少領膳伴公家吉が寒川石上で捕らえた白亀を朝廷に献上した。朝廷は嘉祥と改元し、大分郡は当年の田祖を減じ、家吉を正六位上に叙した。と云うことである。



別府市全図 縮尺は任意

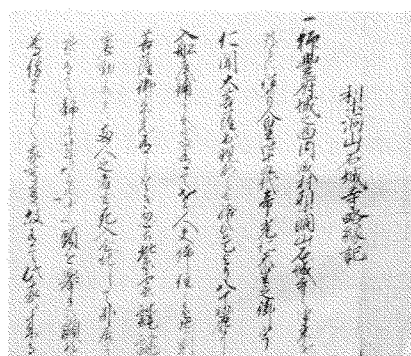
膳伴家吉は擬少領(地方官職)で、本拠地は荏隈郷域から阿南郷域(内成を含む)と考えられるので、石土は石城に当てはめることが出来る。「挾間町誌」に書かれている。

水源の梨洞山石城寺は、宝亀年間(約1200年前)創設の伝承のある古刹である。「豊後国志」は「石上寺」の項に「…最古刹 蓋仁聞造所…」と開基に仁聞をあげている。国東六郷満山の最南端の一寺であろうとも云われる。(地図の北西部太郎丸の寺院)

俗に言う「水分石」の湧水について、「豊後国志」は「…石崖ニ靈泉出 大旱雨湧増減無シ 傳テ日ク仁聞律師加持水」と、「雉城雑誌」に「…仁聞菩薩其石上寺堂宇 青岩ヲ加持スルニ靈泉忽湧出ツ 爾来其水大旱大雨ト雖 増減ナシ 今 内成石上寺是也」と古来より常時水量の増減のない靈泉であると伝えている。

次に石城寺の僧、加納山佛海が明和7年に書いたと伝えられる「梨洞山石城寺略縁起」を抄出する。

- ・石城寺より八丁ばかり麓の入船屋敷と云うところに老人夫婦が住んでいた。
- ・光仁天皇の御時に老夫婦の所に仁聞菩薩が来光して暫く滞在すると告げた。
- ・夫婦はここは水に乏しく、村人は南に弐五丁隔てた谷まで朝は頭に担ぎ夕べに牛馬に負わせて運ぶほどで、何の因縁か御足を洗うことも俣ならぬと嘆いた。
- ・仁聞菩薩は「我衆生ヲ助けん」と、払暁に壺丁



ほどの北に登られて杖で、水の出口にあった大石を穿つと忽ち水がしみ出るようになった。これを脱落とし水という。

- ・仁聞菩薩は石城寺に登り大石の上で三七日間座禅して、満日に「万民ヲ救わんため、唐土龍門ヶ瀧四八口の内一口を此の地に与ふべし」念じると、十一面観音菩薩が顕れ給うたので、仁聞

菩薩は香木で尊像を彫刻した。

・仁聞菩薩は麓下って手に持った杖で紫の石の根を鑿ると水が湧き出て、其処も彼処も鳴瀬谷々に鳴り渡り、絶え間なく流れ出したので、村人は不思議な僧だと地にひれ伏して歓喜した。

・仁聞菩薩は、観音菩薩が衆生を救うため、龍門ヶ瀧の一口を此の地に与えられたので、此の水を戴く時は南無大慈の観世音菩薩と唱えて飲めば、悪事災難万病を遁がるなりと仰せられた。ここ内成の地名は唐土龍門ヶ瀧四拾八口のうちなりと云うことである。

・七不思議の事

一には 水の出口に虚空より大石落ち両川にせき分ける事 (以下略)

「大石落ち両川せき分け」た事について、一説に里人の水争いが激しくなり、水源の石城寺もその仲裁に困惑した。この時に、天上から紫に輝く巨石が落下して水源を等分に分けたので、里人は菩薩の靈験に恐懼して以後水争いが絶えたという。また、落下した靈石は七尺余りの三稜の巨石だともいう。

これは、田に掛かる貴重な湧水の水利権を石城寺が所有していたことを示す伝承ではないであろうか。

棚田の畦には細い井手や樋・最近はパイプが張り巡らされている。その畦道や小路の脇に山の神や水神の石祀が祀られている。家毎に祀る水神はそれぞれ祭りをするが、大神峯神社に合祀してある水神祭りは7月12日の夏祭りと同時に執り行う。

石城寺の水源「水分石」の水神祭りは7月18日と12月18日に注連縄を張った石前で行われる。この日を石城寺の水神祭りとよんでいる。

祭り当日は石城寺の門徒総代4人は寺に集まり、石城寺の門徒以外の総代の6人と区長は寺下の水神前に集まり、祠掌さんにゴヒイ (御幣) を切ってもらって祈念祭をする。供物はいりこ・こんぶ・野菜・塩・米・酒一升である。終わってから寺に上がって一緒に直会なおりいをする。帰る時は本尊の観音様にお供えしておいたオカザリ (餅) を一切れず

つ持ち帰る。これはミスガタと呼ばれる。費用は区費より支出する。

7月17日の夜はお通夜と云って部落毎にワケーンが米を取り立てて握り飯を作り、寺でおこもりをして踊り明かした。 「内成の民俗・小玉洋美」

棚田の開発経緯を語る史料は殆ど残っていない。江戸時代、おそらく万治元年 (1658) 府内藩主松平忠昭の治世以後ではないだろうか。

村高の増加が作付け面積の増加と関連するとは必ずしも云えないが、ごく単純に考察する史料として、「豊後国郷帳」で内成村の石高の変遷をあげると、

正保4年高	492石	(石以下四捨五入)
元禄14年高	526 "	
天保5年高	595 "	

天保5年の内成村の村高は、595石で石城川村 (合併以前) 高崎・新・七蔵司・山口・中畑・平床・田代・来鉢・内成・宮苑十か村のうち来鉢村644石について内成村は第2位である。新旧郷帳の村高の差し引きは元禄34石増、天保69石増で正保より天保は103石増となっている。

因みに石城川十か村中、郷帳毎の増石の前年比の大きさは、来鉢と内成が抜群である。しかも、正保～元禄より元禄～天保の比が大きいことは、元禄以後、この2村に好条件が備わったからと思われる。

内成村においては棚田の開発の振興であり、来鉢村は小平井路の開通ではないだろうか。

由布川の合棚から取水する小平井手は、天和元年に計画されて開削が始まったが、貞享元年、内成村大庄屋に不手際があり大畑で一旦中断。その後、来鉢村大庄屋が通水経路を内成から来鉢に変更し、貞享四年完成したと云われる。「挾間町誌」

表1 大正～昭和戦前期の内成の生産暦

	農 作 業 の 種 類	年 中 行 事 ・ 休 業 日
1月	麦作の中耕、除草、麦踏み、わら細工、ござ打ち 一毛田の耕起（春田起し） 椿、みつまた採取	初詣、ナイズメ（2日）初寄り（3日） 福刈り（4日）七日正月、鏡開き（11日） 牛馬の正月（13日）モグラ打ち（14日） 十五日かゆ、骨正月（20日）
2月	麦の中耕、追肥、第2回麦踏み、桑園の春刈り、植付 苗代田の耕起、果樹の植付・剪定	初午
3月	堆肥作り、麦の追肥、培土、七島蘭苗畑の除草、苗焼き 青刈大豆の播種、桑園の手入れ、施肥、野菜の播種	彼岸参り、雛節供（3日） 金比羅祭（10日）
4月	苗代田耕鋤、井手水路の手入れ、イチビ（大麻）畑、播種 七島蘭苗畑の除草、麦の黒穂抜き取り、陸稲畑の整地	大神峯神社の例大祭（2日～5日） お接待（旧4月21日）花祭り（8日）
5月	粃種子の塩水選と浸種、苗代播種（上旬） 苗代田の害虫駆除（中・下旬）、陸稲の播種、夏大豆播き 野菜類の定植・施肥、麦収穫と調整（麦収納） 七島蘭田の施肥、養蚕期	苗代よこい、五月節供（5日） 道普請、井手作り
6月	苗代田の害虫駆除、陸稲の中耕と追肥、小麦の収納 冬作（麦）跡の耕耘、田植え準備、田植え（中旬） 七島蘭の本田移植（上旬）除草（下旬）、秋大豆播種	地獄入り、サナボリ、田植よこい 灸据え
7月	水稻第1回除草～第3回、粟の播種（中旬）、水稻追肥 七島田追肥・除草（2回）陸稲中耕、追肥（2回） 果樹の手入れ、収穫、秋播き野菜畑の準備	大神峯神社の夏祭り（12日） 梶原区の夏祭り（20日） 祖母山祭り（4日）七夕（6～7日）
8月	水稻第4回～第5回除草、粟間引・中耕・除草（1回～2回） 大豆収納、麦の塩水選、黒奴予防、七島蘭の収納	御園の祖母山祭り（4日）お盆（13～15日） 蓮城寺の水神祭り（18日）地藏盆（24日）
9月	ウンカ駆除、水田の水落とし、粟の土寄せ、堆肥作り 家畜用乾草採取、秋野菜の播種、手入れ、晩秋蚕	八朔（旧8月1日）、賀来の市（1～11日） 芋名月（旧8月15日）栗節供（9日）彼岸参り
10月	水田の落水、早稲の刈取り、乾燥、俵、叭蓆などの準備 中稲刈取り（下旬）、早稲の抜き落とし、粃調煮、乾草刈り	豆名月（旧9月13日）社日様（戌の日） 亥の子（亥の日）道普請
11月	晩稲収納、稲跡地の株切り、耕起、粃すり 粟・甘藷、豆類の収穫、麦播き、野菜の定植	蓮台寺の報恩請（旧28日） 紐解き（15日）庭上げ、鍬洗い
12月	青筵製造（ござ打ち）、米、粟、大豆など収穫物の調整 わら細工、柑橘の収穫・貯蔵、果樹の剪定	大神峯神社の新嘗祭（12日） 石城寺の水神祭（18日）

※大正6年刊の『石城川村郷土誌』を参照して作成した。

表2 昭和戦前期の農作業暦

作物	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
水 田	稲 作	春田起し 苗代田 播種 田植え 田草取り（1～5回）追肥 稲刈り 収納											
	麦 作	麦踏み 中耕 施肥 麦収納 麦播き											
	七島蘭	ゴザ打ち 苗畑焼き 除草 本田移植 追肥 収納 青筵打ち											
畑 作	養 蚕	桑畑耕 桑の手入れ 蚕具修繕 養蚕期 晩秋蚕 桑園											
	果 樹	冬肥 剪定 植付 摘花 袋掛 病害予防 梨収穫 園地の手入 施肥、柑橘収穫											
	野 菜	播種 定植 施肥 播種 豆・藷の収穫											
	粟・大豆	青刈大豆播き 粟・大豆播き 大豆収納 粟・大豆収穫											

3、棚田の生業と年中行事

小玉洋美

棚田における伝統的農作業の実態を知る資料として、昭和戦前期（1926～1945）までの内成地区の生産暦（表1）を提示し、この中から主要な作物を抽出して、農作業の流れをカレンダーに表示したのが（表2）である。

この二つの農事暦を参考にして、棚田とともに暮らした人々の生業の一部を記すことにする。

まず、主作物である水稻と裏作であった裸麦・小麦を中心にして季節順に追ってみると、正月には麦の中耕と麦踏み^{わら}を欠かせない。春田起しをする家もある。寒中であるから屋内での藁仕事^{わら}、竹細工、七島藁のござ打ち（青筵）が主な仕事。二月に入ると麦の手入れ（追肥・麦踏み）の他に桑畑の手入れ（桑の刈り取り、移植）が加わる。三月になると農作業の準備が始まる。堆肥作り、七島藁苗畑の除草と苗焼き、野菜の種播き、唐いもの伏せ込み、桑畑の手入れと施肥など。

四月には苗代田の準備、井手・水路の手入れ、大麻（市皮）の種播き、七島苗畑の手入れなど、五月に入ると種籾^{もみ}の浸種、苗代田播種、害虫駆除、裸麦の収納・調整、養蚕の本格化、野菜の定植、十三日ごろに苗代の種播きを済ますと、その夜は粥を炊く。焼き米を作る家もあった。稲作を政府が指導するようになったのは日露戦争（1904～1905）後で、苗代の短冊播きと害虫駆除が奨励され、田植えの正条植えも始まっている。



勢場の棚田。水田に水を取って、田植えの準備をしている。取水口は右手の水田より引いたパイプ。上の田にもパイプの水が落下している。写真右手の農道と畦の間にある溝が本来の水路。

六月に入ると麦仕納^{むぎじのう}が本格化する。雨が降れば七島植えをした。蚕を飼っている家では六月に春蚕の上簇をするので、多忙を極めた。

農繁期を控えた五月末か六月初めに「地獄入り」と呼んで村中一斉に農休みをした。また、田植えは二十日ごろ役場からの通知によって一斉に始めていた。その前々日を「灸すえ」と呼び、農作業を休んだ。

六月十日ごろに小麦取納を終ると、田植えの準備にとりかかる。鎌で畦草を刈り、鍬で畦切りをする。水を引いて畦塗りを済ますと、牛馬を使って鋤^{すき}（こがら）で荒起しをする。次にモーガ（馬鍬^{あらじろ}）を使って荒代を搔く。田植えをする直前にさらに代搔き^{しろか}をする。棚田では水を引くとき高い所から水を取るなので、「中通し」になる田は、肥料分が失われる。水溜りも良くない。最下位の田は常に水が溜り、土地が肥えているので稲が良く出来るという。



梶原の水通しの田（梶原）左側の水路を流下し、両側の水路に分岐する。畔側の溝から水をまわして田に引いている。

田植えは明治末ごろまではチョボチョボ植えであったが、正条植えが奨励されるようになった。大正の中期^{はつたん}に八段取りと呼ぶ田草取り用の「亀の甲」が使われるようになってから、正条植えが普及した。しかし狭小な田はチョボチョボ植え（乱れ植え）を続けている。田植え後の畦が柔かい

ちに、あぜに穴をあけて大豆を播いていた。

田植えが済むと、村中一斉に「田植えよこい」をした。オオヨコイともいう。また、この日から共有原野の草刈りが解禁となっていた。男達は早朝に「野草刈り」に、婦人は「畦草切り」に行くのが例となる。牛馬の飼糧である。

六月の下旬には唐いもを植え、七月に入ると上旬に粟を播く。田の草取りも始める。一番草である。八段取り（亀の甲）が入るまでは、ガンヅメ（雁爪）を使っていた。四番草からは水田の中を這って、手で草を取っていた。七島田の草取りや予防消毒、畑仕事などに追われて休む暇がなかった。しかし、七月十二日の大神峯神社の夏祭りには一斉に骨休めをしていた。

旧七月四日には「祖母さん祭り」をする。この日に草切りをすると、風の神の足を切ると言い伝え、野菜も前日に穫っておく。この日は組ごとに座前の家に集って、祠掌さんを招き、御幣を切ってもらう。風鎮めの祈願祭が終ると、御幣を山の高い樹の上に立てておく。

八月に入ると七島藺の刈り取り、分割、乾燥が始まる。七島仕納という。青蕈の材料となる七島カヤは、晴天下に一日で干しあげないと青々とした良い色が得られないから、七島仕納を始めると天候に気を付けていた。内成地区では5アール（5畝）以上栽培する家はなかったようである。

（盆の行事については省略する）

九月の一日から十一日まで、大分市の賀来神社で祭礼市が催されるので、内成からも参詣していた。一日の夕方に内成では各組の旗立て場に集まり、善神王と書いてある幟を立て、お神酒あげをする。この夜から十日の夜まで、のぼりの下にオアカリ（灯明）を上げていた。善神王を祀る賀来様は作の神である。この日（旧八月朔日）は月遅れの八朔で、終戦前までは、戸主が酒を持って行き、田の水口に注いで回った。田賞めじゅもんの呪文は唱えなかった。この日は、赤飯あかひを蒸して家内で祝う。

旧八月十五日は「いも名月」。旧九月十三日は豆名月である。九月の中旬には大根を播き、秋蚕の飼育を始める。種紙をおろすのは上旬で、蚕が上簇するのは十月の中旬である。売却したまゆの

売れ残りのフタコまゆつむを紡いで、生糸にし、高機たかばたで自家製の紡ぎを織っていた。女性の仕事である。

十月に入ると粟を摘み、メグリ棒で実を叩き出して収穫する。中旬には唐いも掘りをする。

十月の行事に「亥の子」があるが、省略する。

稲刈りを始めるのは、十一月に入ってからが多い。品種によって時期が違うが、戦前は稲刈りを始める日も規制されていた。これを鎌止めと呼ぶ。稲刈りを始める前に、農道の道普請がある。幹線道路については、区長と組長が立ち合って、組の大小に応じて仕事の範囲を定めていた。公役であるから出夫しない家から出不足でぶそくを取っていた。

稲刈りを始める前に、坪刈りをして稲の出来具合を記録していた。公式の行事で、区長をはじめ各組より二人ずつの代表が参加する。

稲刈り用の鎌は平鎌であったが、昭和になると鋸鎌のこがまが使われるようになった。稲刈りを始めた日を「鎌入れ」といって、家内で祝う。実際には鎌入れの前に溝刈りみぞがをして直ぐに脱穀をし、新米を食べていた。畔刈りとも呼ぶ。内成では掛け干しはしなかったが、広い田では稲架（三本脚）を作って掛け干しをするようになった。乾燥した稲を持ち帰って、稲打ち棚で実を叩き落し、篩ふるいでサベて選別していた。千歯せんばで扱こぐこともあったが、乾燥して熟した稲はイネウチダナの方が能率が良かった。大正十年ごろ足踏み脱穀機を使うようになり、稲扱いぎを田で行うようになった。

粳をフルイで振うときは風を利用していたが、唐箕とうみを使うようになって便利になった。

粳干しは各々の家のツボに庭蕈を広げて陽干しにする。良く乾くように粳アセリを使って波型をつけておいた。粳を八斗かまに入れて保存するが、以上で稲仕納は終了。「庭上げ」の祝いをする。

石城川には何ヵ所にもクルマ（水車）があったので、粳すりに使っていた。カクラ（組）で共同作業をするので、何日も要していた。玄米を担いで帰り、俵に詰めて出荷する。粳すりは重労働であったが、村内の平野某氏が粳すり機械を購入して巡回して来るようになったので楽になったという。俵詰めの作業も男衆の共同作業（手間替え）であった。現在でも棚田に見られるイボコヅミは

わらを保存する小積みで、上にトビイを覆ってある。



太郎丸組の棚田。イボコスミが点在している。

下旬になると麦播きを始める。コガラ（鋤）で稻田を犁き返し、モーガ（馬鋤）で土くれを砕いておく。大正に入って改良犁が使われるようになり、モーガも廻転モーガが使われるようになった。犁を使えない小面積の田は、三つ股鋤で掘り起していた。麦播きの畝たては平鋤です。昔は風呂鋤を用いていた。麦を播くまえに、畝の中に堆肥を薄く入れておく。田に運んだ馬屋ん肥えを肥テボに入れて、畝の中に手で置いて行くのである。畝に麦を播き終わると、鋤で丁寧に、後向きに下りながら左右両側の畝に土をかけてしまえば、麦播きは終りである。麦播きが終了すると、「鎌洗い」の祝いをする。家内祝いである。昔は農具を大切に扱っていたため、麦播きが終れば当分の間は鋤を使用しないので、きれいに洗って生活のけじめをつけていたのである。

十二月は収穫物の調整の時期である。また、桑畑や果樹園の手入れもあるが、青苳（こざ）打ち、竹細工、わら細工、炭焼きなどに稼ぎを求めた。青竹や焚き木、柴を浜脇・朝見などに売りに行って日銭を稼ぐこともあった。婦人はグループを作って、隠山経由で行商に出掛けていた。

十二月は祭りの季節でもあった。大神峯神社の例大祭、石城寺の水神祭、小一郎祭、山ん神祭、正月の準備など村人の休業日でもあった。

農休日については、農繁期前後の地獄入りや田植よこい等の一斉休みがあったが、盆・正月も祭

日も農民にとっては「骨休め」であった。明治末期から大正期にかけての「町村是」運動と地方改良運動が、国家の祝祭日を入々の生活に定着させる契機となった。表1に記した大正六年の『石城川郷土誌』に、当時の内成区が属していた石城川村が制定した「休業日一定規約」が記されている。その第一条に「休業日ノ一定セザルハ勤労日ノ緩漫ヲ来スモノナリ 故ニ之ヲ一定シテ能ク勤メ克ク遊ノ良風ヲ興サンタメ本規約ヲ設ク」とあり第五条で年中休業日を定めている。これを示したのが（表3）である。第六条に「労働時間ハ一日十時間トス 但シ根付収納ノ季節ハ此ノ限ニ非ス」とあるのに注目したい。農繁期には10時間を越えて働くのは当然とされていたのである。

表3 石城川村の休業日

月・日	官 祭 日
1・1	四方拝（3日間）
2・11	紀元節
3・22	春季皇霊祭
4・3	神武天皇祭
6・30	大祓
7・30	明治天皇祭
8・31	天長節（大正天皇）
9・24	秋季皇霊祭
10・17	神嘗祭
11・3	天長節（明治天皇）
11・23	新嘗祭
12・30	大祓
春夏冬の村社の祭日	
田植粟播き休み 各2日	
盆休み 3日間	

（石城川村郷土誌による）

※11月3日の明治天皇の誕生日は昭和2年に「明治節」、昭和23年に「文化の日」に名称変更された。

内成地区の石造文化財

小泊立矢
内成地区の石造文化財調査を計画したが、十分な時間がとれず、石幢二基及び大神峯神社境内の石灯籠・狛犬・猿田彦命の石塔・天鋳女命の石塔等を主に見たにすぎなかった。その他、いわゆる路傍の石仏もいくつか見たが、「○○番」と記されているものが多いことから、西国三十三観音巡礼などの信仰があったことがしのばれる。

全体的に古い時代のものはわずかで、室町時代後期と思われる五輪塔数基があった程度で近世以降のものが大半であった。それらの中で、本稿では石幢二基を中心に紹介する。これは『内成・隠山総合調査報告』（別府市教育委員会・別府市文化財調査委員会 昭和57年3月）で概略が紹介されているものである。以下呼称は同報告書にしたがう。

一 鑑掛薬師堂石幢



鑑掛薬師堂石幢

宝珠・笠・龜部・中台・幢身・基礎からなる。いずれも欠失部分はなく完型である。龜部は八角で六地藏と十王坐像二軀が陽刻されている。十王像のうち向って右側の頭上にカ（地蔵菩薩）、左側の頭上にキ（阿弥陀如来）の種子を彫る。

地蔵菩薩は閻魔王の本地仏であり、阿弥陀如来は十番目の五道転輪王こどうてんりんおうの本地仏であるので、この二軀の十王像は閻魔王と五道転輪王をさすことになる。
十四、五世紀ころから、人は死後十王の前で審判を受け罪と行き先が決するという十王信仰ふたなぬかがおこってくる。初七日の秦広王から始まり、二七日（初江王）・三七日（宋帝王）・四七日（伍官王）・五七日（閻魔王）・六七日（変成王）・七七日（太山王）・百箇日（平等王）・一年（都市王）・三年（五道転輪王）と続くのである。

石幢の各像の顔に白色の、衣服には赤色の跡が残る。種子にも赤色が施されている。幢身には次の銘文がある。

元文四しよ三月廿四日

延命地藏菩薩經石書之（之）塔

功德主鑑掛村信男女中

元文四年（1739）に造立されたことがわかる。三月二十四日とあるが、二十四日は地藏菩薩の縁日にあたる。また、「延命地藏菩薩經石書之塔」からは造立の主旨がわかる。まず延命地藏菩薩經（延命地藏經とも）であるが、詳しくは「仏説延命地藏菩薩經」で日本で作られた偽經だという。しかし近世における民間信仰に大きな影響を与えている。この經によれば延命地藏は六道をめぐり、安産をはじめとする十の功德を人々に与えるという。右手に錫杖、左手に宝珠を持ち蓮華座に坐り、左足を垂らす半伽趺坐像が多いが、立像も見かける。

次に「石書之塔」であるが、これは一字一石塔と考えられる。一般には大乘妙典（法華經）の場合が多いが、小石に一字ずつあるいは数字の經文を書いて埋納するというものである。追善供養や逆修などで造立する例が多い。大分県内で石幢に延命地藏經に関する文字が出てくるのは、長禄年間（1457～60）ころからである。三行目の「信男女中」は、在家の男女の信者たちの意である。この文字には赤色が残る。

二 梶原石幢

梶原地区のほぼ中央部の道の三叉路に建つ。この地区の園田姓の先祖が造立したと伝える。

宝珠・笠・龜部・中台・幢身・基礎からなる。前述の内成の報告書には「石幢全体の技法は、鑑掛石幢の技法に近似しているが、龜部のみは、八角となり、六体の地藏菩薩像と二王



梶原石幢

像を陽刻してあることが異なる。」とあり、造立年代も九年後の延享五年（1748）であることから「（鑑掛薬師堂石幢と）石工は同一人と考えられる。」と記している。

しかし、龕部は共に八角で像も六地藏と二王像二軀の陽刻である。その他細部を比較すると相違する点が多い。例えば中台であるが、梶原石幢の方は請花状蓮弁の上に六角に面取りした平らな台を置く形となっている。蓮弁と一石彫成。また基礎部分の反花状蓮弁の様式も異なる。鑑掛の方は四隅を面取りした四角の台石上に反花座が乗るが、梶原の方は六角に面取りした上部に反花座を彫成する形で、一石からなる。これらの点から見ただけでも、石工が同一人物とは言い難い。

■ 幢身に次の銘文がある。

奉造立六地藏王菩薩

助縁念佛講中

願主泰巖義見叟

功德主村中信男女等

延享五^{戊辰}歳四月二十四日

■ 四月二十四日とあるが、二十四日は、鑑掛薬師堂石幢同様、地藏菩薩の縁日にあたる。銘文の意味は、願主である泰巖義見叟（叟は翁あるいは老の意味）に、念仏講の人たちが手助けをしたということになろう。念仏講は、一般には村単位あるいはそれより狭い村組単位で組織され、念仏（南無阿弥陀仏）を唱える講である。葬式や通夜でも唱えたりもするが、南無阿弥陀仏以外にも和讃や御詠歌を唱える念仏講や、大きな数珠を繰る念仏講もある。老人組や女人講と重っている場合が多い。

ところで、この石幢の願主には「叟」と老人に対する敬称が使用されている。念仏講の長老、あるいは村の長老的存在の人ということができよう。

■ 造立場所が地区のほぼ中央部の三叉路ということは、銘文中の「奉造立六地藏王菩薩」とも考えあわせ、この石幢は六地藏信仰の所産ということができよう。人は死ぬと六道（地獄・餓鬼・畜生・

修羅・人・天）を、自ら作った業によって生死を繰り返す（輪廻）という信仰がある。その苦しみから人々を救うのが、六道それぞれにいる地藏、すなわち六地藏であるという考えが六地藏信仰で、平安時代末ごろからおこってくる。これが鎌倉時代以降、道祖神などとも習合され道の辻や墓地の入口に六体の地藏が置かれるようになる。道の辻は、死者が六道に分れ行く場と考えられたのである。梶原石幢のように、石造物の場合造立場所にも意味のあることが多い。ただし、石造物はいろいろな理由から移動することがあるので、調査する場合は注意が必要である。

■ 最後に、これは前項の鑑掛薬師堂石幢も同様であるが、梶原石幢龕部の地藏像は半肉彫りで彫成されている。大分県の場合、このように像を半肉彫り（丸彫りに近い厚肉彫り）にするのはほとんどが近世以降のことである。

三 内成地区周辺地域の石幢

内成地区には、前述の報告書に享保十八年（1733）銘の重制石幢の説明があるが、次の機会に詳細な調査をしたい。そこで、ここでは内成地区に隣接する別府市域の石幢（県・市指定のもの）にふれておく。周辺部の石幢を概観することによって、内成地区の石幢の位置付けが少しでもはつきりすれば、と考えてのうえである。

■ そのほか、やはり隣接する大分市挾間町域にも多くの石幢が分布しており、『挾間町の文化財第一集』（挾間町教育委員会 昭和五十七年）によると、約70基の石幢があるという。今後、内成地区と関係の深い挾間町石城地区などの石幢との比較検討なども必要となろう。

別府市域の石幢

■ 指定文化財の石幢が三基ある。県指定有形文化財の向原石幢（鉄輪御幸白池地獄 永禄三年）と、市指定の赤松石幢（赤松塔ノ本 天正九年）・永享石幢（鉄輪御幸神和苑 永享二年）である。このうち向原石幢は、福岡県方面からの移入品といわれているので市指定の二基について概要を述べておく。

(一) 永享石幢

現在は鉄輪御幸六組の神和苑にあるが、もとは鶴見字馬場水車観音堂前にあったもので、総高二・二八メートルと大きい。宝珠・笠・龕部・中台・幢身・基礎からなるが、中台以下と龕部は別物。中台に浅く彫られた凹部と龕部の大きさが合わない（龕部の方が小さい）。また笠と龕部も別物ではないかと思われる。六角で六地蔵を彫った龕部と笠は石質も異なるようである。

銘文は笠裏に墨書されている。現状では判読できる文字はわずかである。次は『大分の石造美術』（望月友善 昭和五十年）をもとに判読を試みたものであるが、□部分は読めなかった。□内の文字は、望月氏の読み。同書には「十人の名を連らねて」とあるが、『別府市の文化財』では十四名の名を記している。

(人名略)

永享仁年

次郎

大和□□

大工三郎

太郎



永享石幢

銘文の判読が困難とはいえ、永享二年（1430）と年代がはっきり

している点は貴重である。ただし各部位で造立時と異なると考えられる点があるので、永享二年の造立時にこの型ではなかった可能性も強く残念なところではある。

また『別府市の文化財』では「六地蔵菩薩」の文字を読んでいるが、現状では判読できない。このように笠裏に銘文を墨書する例は、県内では大野川流域地域に何例も見られる。応永六年（1399）銘の中間石幢（県指定有形文化財・大分市上志津留）もその一例で、銘文中に「奉六地蔵菩薩」とある。「六地蔵」の文字を記す石造物としては、現在のところ県内で最も古いとされている。

(二) 赤松石幢

別府と府内（大分市）を結ぶ旧府内道沿いの小高い丘上にある。宝珠・笠・龕部・中台・幢身・基礎からなる重制石幢で、幢身に次の銘文がある。

キリーク 奉造立六地蔵一体

右意趣者

松尾但馬入道宗門前男
依此善根功德至安樂之地者他

アク 建立施主

松尾但馬入道宗門前男
月秋妙桂信女

ウーン 帰一

□□童女
幻光童女

幽霊

タラーク 于時天正九年八月吉日施主

(望月友善『大分の石造美術』より)

天正九年（1581）の造立である。龕部は八角で、六地蔵と二王を彫る。銘文からみて、追善供養のために造立したものであることがわかる。

このほか、望月氏の前述書に「田の湯、安田正雄氏 六地蔵幢」が出ている。天正十年（1582）銘であるが、銘文に「豊前国宇佐郡辛嶋郷内上田村」とあるので旧在地は宇佐市上田であろう。また山の手十七組の日蓮宗本光寺門前にも石幢が立っている。これは以前某旅館（？）にあったもので、お寺で供養してもらいたいということで運び込まれたそうである。宝珠・笠・龕部・中台・幢身・基礎からなり平面はいずれも四角。宝珠を火焰で包むような形式で、大野郡から直入郡にかけて多い型である。後日再調査の予定。このように、別府市の場合他所から持ち込まれた石造物も多く、調査の際には旧在地を確認する必要がある。

はじめに記したように、今回の調査では十分な調査ができなかったが、わずかな資料からでもいろいろなことが分るものである。再度の調査で、信仰の流れ（地蔵信仰がどの地域から、何時ごろ、どういう人の手によってなど）、石材の問題などを解明していきたいと考えている。

棚田に生育する植物たち

小田 毅

1. 棚田の植生

内成地区の棚田は石城川上流部の標高150~350mのところであり、標高差は200mである。棚田は石城川を底にして緩やかなV字状の谷に面して築かれ、最上部にはスギ林、竹林、クスギ林のほか、に潜在植生のコジイ林が残存したところもある。また鎮守の森にはイチイガシ林もみられる。



棚田では主として水田耕作が行われていて、秋の取り入れ後、翌年の田起こしが始まるまでは休閑地となる。また、耕作面と環境の異なる畦や棚田の景観を構成する石積み斜面にはそれぞれに特徴的な植生がみられる。

(1) 休閑水田の植生



春の水田景観を代表する植生でセトガヤ、ゲンゲ、スズメノテッポウ、タネツケバナ、ノミノフスマ、コオニタビラコ、ハハコグサなどが生育しているが、これらの多くは稲作の伝来にあわせて中国大陸から渡ってきた植物で、明治以降に渡来

した帰化植物に対して、有史前帰化植物とよばれている。このほか畦に近いところではセリ、ヨモギ、スギナなどの生育もみられる。

(2) 畦の植生



畦は水路と水田の境界部分で水稻栽培の期間は十分に水分の供給が行われるが、踏みつけにあうことが多く、ナズナ、キツネノボタン、スイバ、カラスノエンドウ、イヌガラシ、ウマノアシガタなど踏みつけに強い植物が生育し、水田平坦部とはやや異なった群落がみられる。

(3) 棚田斜面の植生

棚田斜面は耕地に対して75~90度の垂直に近い角度で積み上げられていて、高さは約1.5~3.0mほどである。斜面の大部分は石積みであるが土斜面のところもあってその植生はやや異なる。



石積み斜面ではコアカソの優占度が高くカラムシ、ヨモギ、ヒメジョオン、ホシダ、イノモトソウ、タチシノブなど草本植物とセンニンソウ、ボタンヅル、クズ、アオツツラフジなどのつる植物

が生育する。古い石積みのところではウツギ、イヌビワなどの木本植物もみられるが定期的に刈り込みや火入れをするので大きくなることはない。土斜面のところではチガヤ、ススキ、メヒシバ、アブラススキ、エノコログサなどイネ科植物の優占度が高く、他にヨモギ、ノアザミ、アメリカセンダングサ、アキノノゲシなどのキク科植物、キツネノマゴ、ゲンノショウコ、ツユクサなども生育し群落をつくっている。石積みよりも種数は多くなる。

(4) 休耕田の植生



農業後継者の不足や国の減反政策によって耕作を休止した棚田もある。そこではアメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウ、アブラススキなどの帰化植物が繁茂している。これらは繁殖力が旺盛で一面を覆い尽くすが、周辺からヨモギ、カラムシ、チカラシバ、ススキ、ベニバナボロギクなどが侵入していることもある。さらに、クズがからむと耕作地としての再生は困難になってくる。

2. 棚田周辺の自然林植生

棚田を維持するには、上辺部に水の供給源が確保されていなければならない。水源涵養林として、また、信仰の対象としての優れた自然林が残されている。

(1) イチイガシ林

御苑地区の大神峯神社には別府市指定の保護樹として、イチイガシを優占種とする鎮守の森が残されている。高木層にはイチイガシのほか、スダ

ジイ、タブノキ、アラカシ、垂高木層にはヤブツバキ、シロダモ、クロキ、サカキ、低木層にはアオキ、ネズミモチ、カクレミノ、草本層にはナガバジャノヒゲ、ベニシダが生育して常緑広葉樹林の典型的な林相がみられる。

イチイガシの生育地は保水性に優れ肥沃であったことから、早い時期に水田耕作地として開墾され現存する樹林は少ない。神社の西方にもイチイガシの林があり、現在棚田となっている部分もかつてはイチイガシの生育地であったかもしれない。



(2) コジイ林



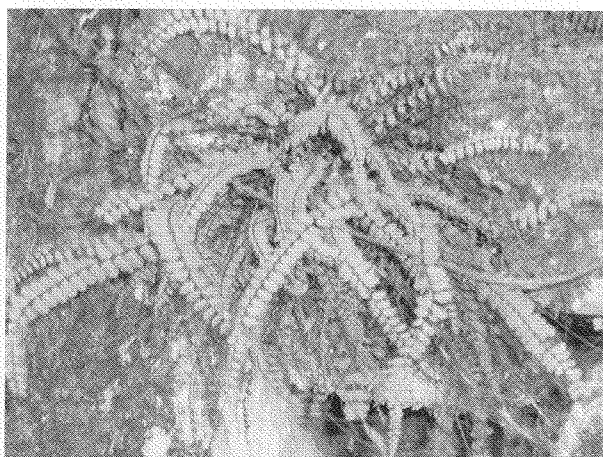
棚田を囲む尾根の一部にはコジイの自然林がみられる。林内にはタブノキ、アラカシのほかエノキ、コナラ、アカメガシワ、ネムノキなどの落葉樹も混生していて、イチイガシ林に比べると乾燥に強く、土壌肥沃度が低いことがわかる。垂高木層には常緑樹林に普通にみられるヤブツバキ、ネズミモチ、カゴノキ、サカキ、モッコク、クロキのほか落葉樹のヘラノキが生育していることが特

徴的である。ヘラノキは樹皮の利用度が高く、農林畜産業には重宝されたと考えられる。低木層はアオキ、ヒサカキ、ジュズネノキなどが生育し、自然林としての特性を保っている。

3. 特徴的な植物

(1) オトメクジャク (みずわらび科)

Adiantum edgeworthii Hook.



シダ植物で孢子、または葉の先がつる状に伸びた不定芽で繁殖する。オトメクジャクの国内自生地は宇佐市安心院町と由布市挾間町田代地区とされ、いずれも県の天然記念物に指定されている。しかし、水田のほ場整備で石積みが改修されて生育地は分断され、個体数が減少している。内成地区でも個体数は少ないが、積み上げられた古い石垣の隙間に自生がみられる。これは、石城川の下流域にある田代地区の周辺域のものであろう。いずれにしても、自生地の石垣改修には移植などの配慮が必要である。

(2) ヒガンバナ (ひがんばんな科)

Lycoris radiata Herb.

その昔中国から渡来した植物で、マンジュシャゲ(曼珠沙華)の異名をもち、秋の彼岸のころに燃えるような朱色の花を咲かせる。

田畑のあぜ道に生育し、実りの秋の田園風景には欠かせない植物であるが、花の色や形があまりにも妖艶なことや、地下にある鱗茎に有毒成分を含んでいることからシビトバナ(死人花)、ユウレイバナ(幽霊花)などと呼ぶところもある。

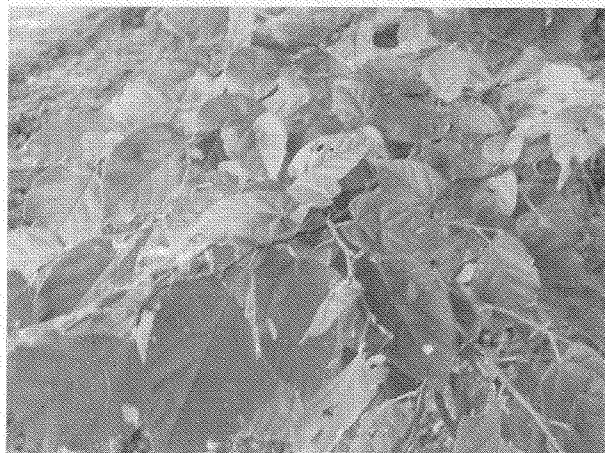
ヒガンバナは、鱗茎をすりおろして水にさらし

澱粉を採取し糊や食用として使用していた。また、風邪をひいたときの解熱や去痰に用いたという。このように用途が多かったことが人里に見られる一因であろう。



(3) ヘラノキ (しなのき科)

Tilia kiusiana Makino et Shirasawa



ヘラノキは丘陵地の林内に生育する落葉広葉高木で、棚田周辺の自然林内に点々と生育している。葉は互生し、基部が浅くゆがんだ心臓形をしていて特徴がある。地域の古老の話では、ヘラノキは樹皮を剥ぎ取って、しばらく水に浸して石や硬い棒でたたき、黄白色の木繊維を採取していた。取り出した細い繊維は紐状に編み縄や馬具をつくっていた。幅の広いものは腰蓑にしたという。つくられた縄は丈夫で棚田を築くための石を運搬したり固定するときに用いられたことも考えられる。

参考文献

石城川村	大正元年	『石城川村々是』
石城川村	大正6年	『石城川郷土誌』
挟間町誌刊行会	昭和59年	『挟間町誌』
別府市教育委員会	昭和57年	『内成・隠山総合調査報告』
佐藤末喜	平成13年	『歴史資料・石城川村』
別府市	平成15年	『別府市誌』(第1巻)
別府市	昭和48年	『別府市誌』
飯沼賢司	平成16年	『棚田の歴史』『森への道』

執筆者

内成の概観	小玉洋美
棚田の背景	入江秀利
棚田の生業と年中行事	小玉洋美
内成地区の石造文化財	小泊立矢
棚田に生育する植物たち	小田毅

べっぷの文化財 No.37

発行・編集 平成18年3月31日
別府市教育委員会生涯学習課

編集 別府市文化財調査員

印刷 日新印刷株式会社